

独立行政法人都市再生機構 令和6年度の業務実績に係る評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	○ 第5期中期目標に定められた業務について、第5期中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による令和6年度の総合評定が「A」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	評価結果における主な指摘事項	令和7年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	<p>令和6年度評価結果における指摘事項</p> <p>（都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進について）</p> <p>○ 今後は、特に事業化を伴わないコーディネート業務において、どのように支援の質を高めていくかが課題であると思う。顧客としての地方公共団体が機構の支援に対する満足度の評価を行うことを考えてもよいかもしれない。</p>	<p>○ 事業化を伴わないコーディネート地区では、地域運営を担う活動主体の体制づくりやその自走までの支援を求められることが多い。そのため、まちづくりの先進事例とその工夫を把握するとともに、幅広い分野の外部有識者との関係構築を図り、各コーディネート地区で活用している。</p> <p>また、国の政策実施機関として、持続可能な都市の再生に資する様々な施策の中から地域の特性や課題に対応した取組を提案し、地方公共団体及び地域の担い手とそうした取組の共有・実践を通じて技術・経験を積み上げ、コーディネートの質の向上に繋げている。</p> <p>なお、令和7年度にコーディネート支援の取</p>

		<p>(都市開発の海外展開支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本企業による海外での都市開発事業への支援は着実に進んでいるものの、具体的な契約締結には至っておらず、B評定が妥当であるとする。契約締結に至るまでの課題を洗い出し、現地体制の見直しを含めて、前に進んでいただきたい。 ○ 海外業務は特別なノウハウが必要な領域であり、機構内でベテラン職員と新規業務従事者のバランスなど、体制の構築と人事管理のほか、既に行われている JICA 等との連携が重要であると思うので、こうした取組を強化することが大事なのではないか。 	<p>組に対する評価指標の検討を開始し、モデル地区において、地区の特性や段階に応じた指標を整理しているところ。今後、複数地区での地方公共団体を含む関係者へヒアリングを実施し、検討を深度化することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度に新たに設置したバンコク、ジャカルタの現地事務所にて、現地政府機関・民間企業と密なコンタクトをとるなど活動を本格化し、URに対する現地での認知と信頼を高めたことで、案件の相談も増加した。その結果、URは海外の都市開発プロジェクトへの日本企業の誘致業務や現地民間企業が行う公共交通指向型都市開発（TOD）の計画策定業務など、現地政府機関・民間企業と6件の受託契約を締結した。 ○ 機構内の体制については、職種や経験等のバランスに配慮して人材を配置したほか、内部研修を実施し、職員の知識向上を図った。JICA との連携については、関係構築や情報収集を進める上で重要と認識しており、インドネシア・タイ・インドへの長期専門家派遣、JICA 本部への出向、インドでの JICA 発注業務への参画、国内外の JICA 事務所との意見交換等を実施し、更なる連携方策につ
--	--	---	---

		<p>(UR賃貸住宅を活用したミクストコミュニティの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居住支援協議会への加入については、まだ加入の余地があると思われるため、引き続き取り組んでいただきたい。 ○ 地域医療福祉拠点化団地の形成数は計画値を超えているものの、従来のトレンドを上回るものではない。定量的な数値だけでなく定性的な質の面で顕著な成果が望まれる。 	<p>いて議論を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居住支援協議会への加入について、機構から積極的に、機構の提供するサービスやノウハウ等を丁寧に説明し、機構が加入するメリットの理解促進に努め、令和7年度は、新規で6件（東京都江戸川区、足立区、北海道札幌市、神奈川県川崎市、相模原市、埼玉県さいたま市）加入となった。 過年度に自立支援スキームで連携した地方公共団体で、居住支援協議会加入に至るケースがあることや、導入済みの地方公共団体等からも高く評価する声があることを踏まえ、特に自立支援スキームの取組発信に注力していく。 ○ 地域医療福祉拠点化については、形成数の確保に加え、形成後も地域の実情に即して連携体制の構築・運営の仕組み化等を進め、取組の深化（質の充実）につなげている。 例えば、パークタウン東綾瀬（東京都足立区）では、地域のNPO団体が団地の広場や集会所で実施しているイベントをきっかけに団地自治会との関係構築ができ、自治会を通じて団地にお住まいの方への多世代交流ができるイベントな
--	--	--	---

		<p>(ストックの活用・再生による良質な住まい・まちづくり)</p> <p>○ 定量目標である「地域の価値・魅力向上に資する施設の導入数」は、数だけでなく定性的な質の面で顕著な成果を期待したい。民間企業の誘致だけでは十分と言えない。</p>	<p>どを継続して活動していきたいとの声を聞いている。</p> <p>コンフォール藤沢（神奈川県藤沢市）では、空きテナントに多世代交流スペースを誘致し、多世代交流の機会創出につなげた。多世代交流スペースのオープン後は、多世代交流スペースの運営者と会議体を構成し、連携しながら地域の居場所づくり、困りごとの解決を促進している。この結果、「外出・交流の機会が増えた」という地域にお住まいの方の評価をいただいている。</p> <p>また、南港ひかりの（大阪市住之江区）では、形成後も継続して実施しているくらしつながるサポーターによる相談対応等の活動や大学連携による子育て世帯の交流・支援の取組が区から高く評価され、近隣の南港しらなみ、南港わかぎのでも拠点化施策の要望を受け、推進している。</p> <p>以上のように、質の面でも行政や地域の方から高い評価を受けている。</p> <p>○ 賃貸施設の導入数について、数を確保するのみならず、団地や周辺の地域現状分析や業種バランスを踏まえ、コミュニティ施設、子育て支援施設等、様々な機能の施設を誘致している。導入事例</p>
--	--	--	--

		<p>○ 脱炭素社会の実現に資する取組として、公団時代に新しいライフスタイルを提案してきた経緯を踏まえて、今後、居住者の環境行動を促進するような取組を期待する。</p>	<p>として、アーバンラフレ志賀（愛知県名古屋市のシェア型書店では、書棚をいくつもの小さな棚に区切り、棚の利用料を払った人が「棚主」となって選んだ本を販売することに加えて、棚主が読書会を企画し、幅広い年齢層の交流が生まれる等、単なる書店に留まらない、コミュニティ形成に資する成果が生まれている。</p> <p>また、整備敷地についても、コミュニティ施設、高齢者福祉施設等、地域に求められる施設を誘致しており、高森台（愛知県春日井市）では、市のまちづくり計画の実現に向け、地域貢献に前向きな地元企業が地域交流施設「高森台 WalkablePark “frutto”」を開業。地域住民のコミュニティ形成を促進する場として、交流スペース、広場、農園等を備えており、放課後の児童の遊び場や、NPO による無料塾、ハロウィンなど季節イベント等で使われている。</p> <p>賃貸施設と整備敷地ともに、施設誘致を通して、団地・地域価値向上に寄与しており、地元の関係者から高評価を受けている。</p> <p>○ 脱炭素社会の実現に資する取組について、従来から実施してきた窓建具の複層ガラス化やEV 充電設備の導入等に加え、令和9年度末までに予定される蛍光灯製造等廃止に先立つ住戸内照明</p>
--	--	--	---

		<p>(災害からの復旧・復興支援)</p> <p>○ 人材育成の支援のための研修提供回数の達成率は高いが、1回における研修時間数や内容、開催地域のバランス、研修の結果として何がどのように改善したのか等の質的効果が得られることも重要であると考え。</p>	<p>器具のLED化、管理サービス事務所への太陽光発電設備設置を令和7年度から新規着手している。加えて、EV充電設備に係る特設ウェブサイトの作成などによる、新規・既存入居者双方への訴求や、WEBでのUR賃貸住宅の空家検索時にEV充電設備設置団地を探しやすくなるようウェブサイトの改修・周知を実施し、環境行動の更なる促進を図っている。また、シェアサイクルポートの導入拡大にも注力しており、近場の買い物は車ではなく自転車で行くようになった、という行動変容につながった評価の声がある。</p> <p>また、居住者のライフスタイル変革として、災害時の在宅避難に関して『そなえのガイドブック』を作成し、在宅避難に向けた事前防災等の啓発の実施に加え、上述した管理サービス事務所での太陽光発電電力を災害時には居住者が利用できるように、蓄電池、コンセント及び利用案内文・サインを併設する等、居住者等の災害対応に係る行動変容を促している。</p> <p>○ 地方公共団体等との連携を密に行い、研修前にアンケート等を実施する等、把握した課題に対応した研修や内容をカスタマイズし、提供した結果、受講者アンケートでは回答者の9割以上から高評価を得た。</p>
--	--	--	---

		<p>○ 能登半島地震・豪雨への支援に積極的に取り組まれた。東日本大震災支援で蓄積されたノウハウがどこまで活かされたのかについて、検証をし、今後の備えに活かしてほしい。</p>	<p>また、大規模災害の応援・受援を意識した県からの新規研修依頼に対応したほか、地方公共団体等からは中長期的な関係継続の希望及び研修以外の支援依頼を得ており、防災・災害対応に係る意識の醸成が進んでいる。</p> <p>○ 能登半島地震・豪雨では、東日本大震災を含めこれまでのノウハウを活かし、発災直後から内閣府・国土交通省等と連絡を取り合い、被災状況等を確認。二次被害の防止や被災者の生活再建のため、石川県に職員を派遣し、被災宅地危険度判定広域支援や住家の被害認定業務支援、応急仮設住宅建設支援を実施するとともに、生活支援アドバイザー(現くらしつなぐるサポーター)を配置しているUR賃貸住宅を応急仮設住宅として提供した。</p> <p>復興まちづくりや災害公営住宅整備では、東日本大震災で実施した土地区画整理事業等の事業受託や災害公営住宅建設等の経験を活かして支援を実施。また、これまでのノウハウを活用した多種多様な災害復旧工事の横断的な調整を行うマネジメント業務を通じて、奥能登地域の復興に寄与した。</p> <p>さらに、需要が多かった住家の被害認定業務や応急仮設住宅建設支援業務について、機構外</p>
--	--	--	--

			に向けたノウハウ提供としての防災研修プログラムへの追加や社内研修の充実を図ることとした。
--	--	--	--